(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

東京都知事 殿

提出者

住 所 名古屋市東区葵3丁目19番7号 氏 名 矢作建設工業株式会社

代表取締役社長 髙柳 充広

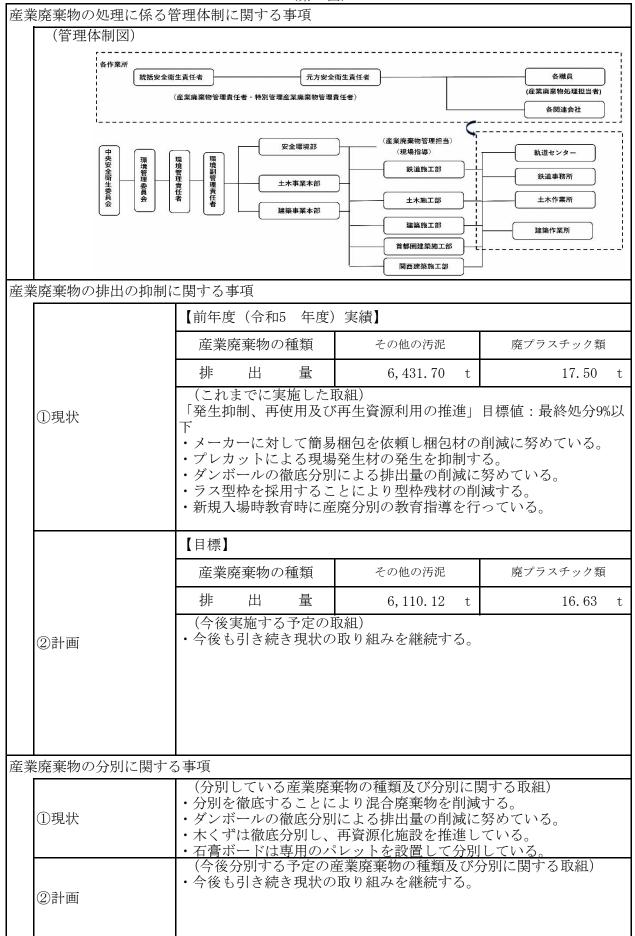
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-935-2382

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	矢作建設工業株式会社
事	業場の所在地	名古屋市東区葵三丁目19番7号
計	画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該	事業場において現に行	テっている事業に関する事項
	①事業の種類	総合工事業
	②事業の規模	元請完成工事高:7,913,200万円
	③従 業 員 数	1104名
(-	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	建設工事 既設構築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合物→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、埋立処分 基礎工事:汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 建築工事:がれき類→再生処理業者に委託して再資源化 廃プラスチック→中間処理業者に委託して燃料として再資源化 もしくは、焼却施設のある業者で焼却処分 混合物→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、埋立処分

(日本産業規格 A列4番)



産業	廃棄物⊄)種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片な
排	出	量	3.39 t	1,992.09 t	18.99 t	3, 103. 56
【目標】						
	廃棄物の)種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片なる
)種類 量	金属くず 3.22 t	コンクリート片 1,892.49 t	廃アスファルト 18.04 t	レンガ破片なる 2, 948. 38
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					

 排	廃棄物の 出 出	が 性 組 量	木くず 6.06 t	建設混合廃棄物 20.93 t	- - t	
				I	1	
【目標】						
			木くず	建設混合廃棄物	-	-
産業	廃棄物の	種類				
産業排	廃棄物 <i>①</i> 出)種類 量	5.76 t	19.88 t	- t	_
				19.88 t	- t	_

っ行う産業廃棄物	の再生利用に関する事項		
	【前年度(令和5 年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
少先八	(これまでに実施した取)・実施していない	組)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(© f F	・実施する予定はない	組)	
 行う産業廃棄物	の中間処理に関する事項		
	【前年度(令和5 年度)		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
①現状	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取) ・実施していない	FH.)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	・実施する予定の取得を表現する予定の取得を表現する予定はない	祖 <i>)</i>	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 木くず 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 木くず 建設混合廃棄物 自ら再生利用を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 木くず 建設混合廃棄物 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 木くず 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

 日ら行う産業廃棄物	(第4面) Mの埋立処分又は海洋投入処分に		
	【前年度(令和5 年度)		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取・実施していない	組)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
ぎ業廃棄物の処理の)委託に関する事項		
	【前年度(令和5 年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	6, 431. 70 t	17. 50
	優良認定処理業者 への処理委託量	6, 386. 60 t	17. 50
	再生利用業者への 処理委託量	6, 431. 70 t	17. 50
①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- 1
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- 1
	(これまでに実施した取・電子マニフェストの使用・産業廃棄物委託契約の電・安全環境部による定期的・各方面からの情報収集に・産業廃棄物の最終処分率でいる。	目を基本として、委託 這子化を推進 りな委託業者の施設・ こより、不適業者を排	処理状況の確認 除し全社に周知

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず		コンクリート片		廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	3. 39	t	1, 992. 09	t	18.99 t	3, 103. 56 t
優良認定処理業者 への処理委託量	3. 39	t	101. 38	t	- t	368. 52 t
再生利用業者への 処理委託量	3. 39	t	1, 992. 09	t	18.99 t	3, 103. 56 t
認定熱回収業者 への処理委託量	I	t	-	t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	1	t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 木くず 建設混合廃棄物 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 木くず 建設混合廃棄物 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う t t t t 産業廃棄物の量 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 木くず 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 全処理委託量 6.06 20.93 t t t 優良認定処理業者 6.06 20.93 t t t t への処理委託量 再生利用業者への 6.06 20.93 t t t 処理委託量 認定熱回収業者 t t t t への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 t t t t への処理委託量

(第5面)

	(27) 0 11	47			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類 その他の治			廃プラスチック類	
	全処理委託量	6, 110. 12	t	16. 63	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	6, 067. 27	t	16. 63	t
	再生利用業者への 処理委託量	6, 110. 12	t	16. 63	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	-	t
	(今後実施する予定の国 ・今後も引き続き現状の		る。		
※事務処理欄					

(第5面)-2

【目標】							
産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など			
全処理委託量	3.22 t	1,892.49 t	18.04 t	2,948.38 t			
優良認定処理業者 への処理委託量	3. 22 t	96.31 t	- t	350.09 t			
再生利用業者への 処理委託量	3. 22 t	1,892.49 t	18.04 t	2, 948. 38 t			
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t			

【目標】						
産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	ı	-		
全処理委託量	5.76 t	19.88 t	- t	- t		
優良認定処理業者 への処理委託量	5.76 t	19.88 t	- t	- t		
再生利用業者への 処理委託量	5.76 t	19.88 t	- t	- t		
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t		
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。